

## 新生活がスタートして 若者たちが狙われやすい悪質商法！

### 【 マルチ商法 マルチまがい商法 】

#### 《相談事例》

- 地元の友人から会員になって商品を販売すればマージンが入ると誘われた。お金がないと断ったがお金を借りるよう言われ、消費者金融から借金をして会員になったが儲からない。別の人を加入させれば紹介料がもらえ、元が取れると言われた。
- SNSで知り合った人から投資用教材ソフトを購入すれば簡単に儲かると言われ高額なローンを組んで購入したが教材が理解できない。友人・知人を勧誘すればお金をもらえるとされた。



#### 《ひとこと助言》

- 商品も売れず、だれも加入させられず、借金だけが残ったり、友人を勧誘して自分自身が加害者になる可能性もあります。
- 「必ずもうかる」「簡単に稼げる」といったうまい話は信じない。
- 借金やクレジット契約を勧めてくる業者には注意しましょう。

### 【 アポイントメント セールス 】

#### 《相談事例》

- 販売目的を隠してメールや電話などで店舗や事務所、喫茶店などに呼び出し、商品の購入やサービスの提供契約などをさせる商法。

#### 《ひとこと助言》

- 見知らぬ人からの呼出には応じない。
- 「あなただけ特別」などの言葉を信じない。
- その場の雰囲気にもまれて契約をしない。

### 【 タレント・モデル商法 】

#### 《相談事例》

- インターネットで探したモデルのオーディションに出向いた。モデルになるためにはレッスンが必要と言われ、高額なレッスン料を支払い契約した。長期のスケジュールでレッスンも受けられない日も多く契約をやめたいと電話したが、契約解除をしてもらえない。
- インターネットで検索したり、SNSの書き込みで見つけたモデルやタレント事務所のオーディションを受けたところレッスンの受講を勧誘され契約したが、レッスン内容が不十分なのに高額で不満。
- 契約をやめたいと思った時には事業者と連絡が取れなくなったという事例もあります。

#### 《ひとこと助言》

- 業者はモデルやタレントにあこがれる気持ちに付け込んで勧誘をします。その場では契約せず、内容や費用を確認し、冷静に判断しましょう。



(消費者庁イラスト集より)

裏面にも悪質商法にひっかからないための注意を記載していますのでお読みください。

【悪質商法にひっかからないために注意したいこと】

- いったん結んだ契約は「やっぱりやめたい」と思っても容易にやめることはできません。後で後悔しないためにも、安易な気持ちで契約することはやめましょう。
- 「簡単に儲かる」という言葉を信じたらだまされたという事例が後を絶ちません。簡単に大金を稼げるということはありませんので、甘い言葉をうのみにせず、契約前に家族や友人に相談しましょう。
- 「今日なら安くなる」、「とりあえずサインだけして」などとその場で契約を迫られ、せかさされるまま高額な契約をすることは非常に危険です。不必要な契約はきっぱり断りましょう。
- 消費者金融での借金を勧めてくる相手には注意しましょう。クレジット契約を利用する際には、手数料を含めて無理なく支払える契約かどうか確認し、安易に高額な契約はしないようにしましょう。
- 契約によっては取り消しや解約ができる場合があります。自分で抱え込まず、早めに八王子市消費生活センターに相談しましょう。

(国民生活センターHPより一部引用)

**その電話、「アポ電」かも～知らない番号からの電話に出るのは慎重に～**

公的機関や実在する企業名、家族をかたり、家族構成や資産状況などを聞き出したり、所在確認をしようとするいわゆる「アポ電（アポイント電話・アポイントメント電話）」と思われる不審な電話に関する相談が全国の消費生活センターなどに寄せられています。このような不審な電話は、振り込め詐欺や還付金詐欺のきっかけとなるだけでなく、最近では強盗事件に「アポ電」が関わっているという報道もされています。

【不審な電話がきたら】

- 知らない電話番号からの電話に出るのは慎重に、留守電機能を使いましょう。
- 会話から個人情報知られてしまいます。家族構成や資産状況を聞かれたらすぐに電話を切りましょう。
- 不安に思った時は、周囲の方や警察、消費生活センターに相談してください。

(国民生活センター発表情報より引用)

**八王子市消費生活センター**

**相談専用電話：042-631-5455**

- 相談時間 ➤ 午前9時～午後4時30分
- 相談日 ➤ 月曜日～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）

\*相談は無料、秘密は守られます。  
\*クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。  
\*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

- 問い合わせ ➤ 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025

〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。

FAXではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせはFAXでもお受けしています

※年末年始を除く祝・休日については「消費者ホットライン」☎188でご相談(午前10時～午後4時)を受け付けています。



まずは  
ご相談を